

【個人情報に関する公表事項】

最終改訂日

2026/2/1

1. 【個人情報の取扱いについて】

株式会社マインド(以下「当社」という。)にご提供いただいた個人情報は、以下の目的で利用させていただきます。

なお、別途利用目的について同意いただいた場合には、その利用目的の範囲内で利用させていただきます。

1. 利用目的

- 1) お客様に関する個人情報
給食請負業務におけるサービスの提供、新たなサービスのご案内のため
- 2) 当社に対するお問い合わせを頂いた方に関する個人情報
お問い合わせ対応、その管理、関連資料の送付等のため
- 3) 当社従業員に関する個人情報
人事労務管理、業務管理、健康管理、セキュリティ管理、等のため
- 4) ご提供頂いた個人番号及び特定個人情報
法律で特定された「社会保険手続き」及び「税務処理」のため
- 5) 採用応募に関する個人情報
採用業務のため

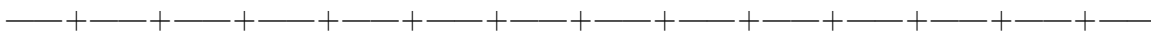
2. 「個人情報に関するお問い合わせ窓口」

当社の個人情報の取り扱い全般に関するお問い合わせは、「個人情報に関するお問い合わせ窓口」でお受けいたします

株式会社マインド 「個人情報に関するお問い合わせ窓口」

〒136-0072 東京都江東区大島 3-14-12

電話番号: 03-3633-6131 (受付時間 9:00~18:00) メールアドレス: info@mind-jp.com



2. [保有個人データ及び第三者提供記録に関する事項の周知などについて]

保有個人データの開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示など)に関する請求について、以下の事項を周知致します。

1. 当社の名称及び住所、代表者の氏名

名 称:株式会社マインド

住 所:〒136-0072 東京都江東区大島 3-14-12

代表者:代表取締役 益子 純子

2. 個人情報保護管理者

氏 名:小川 和恵

連絡先:メールアドレス k-ogawa@fujinoe.com

3. 保有個人データの利用目的

1) お客様に関する個人情報

給食請負業務におけるサービスの提供、新たなサービスのご案内のため

2) 当社に対するお問い合わせを頂いた方に関する個人情報

お問い合わせ対応、その管理、関連資料の送付等のため

3) 当社従業員に関する個人情報

人事労務管理、業務管理、健康管理、セキュリティ管理、等のため

4) ご提供頂いた個人番号及び特定個人情報

法律で特定された「社会保険手続き」及び「税務処理」のため

5) 採用応募に関する個人情報

採用業務のため

4. 保有個人データの取扱いに関する苦情の申し出先

保有個人データの取扱いに関する苦情は、「個人情報に関するお問い合わせ窓口」でお受けいたします

株式会社マインド 「個人情報に関するお問い合わせ窓口」

〒136-0072 東京都江東区大島 3-14-12

電話番号: 03-3633-6131(受付時間 9:00~18:00) メールアドレス: info@mind-jp.com

5. 当社の加入する認定個人情報保護団体について

・[認定個人情報保護団体]の名称および苦情の解決の申出先

3. [保有個人データ及び第三者提供記録の開示等に関する手続きについて]

保有個人データの開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示など)に関するご請求・手続きについて、次の手順で対応させていただきます。

1. 開示等の求めの受付

- 1) 下記の宛先までご連絡ください。

当社より「所定の用紙」を郵送させていただきますので、到着後、当社の「個人情報の取扱いについて」に同意後、以下の宛先まで、必要となる資料を添付し、郵送又はご持参ください。

株式会社マインド 「個人情報に関するお問い合わせ窓口」

〒136-0072 東京都江東区大島 3-14-12

電話番号: 03-3633-6131(受付時間 9:00~18:00) メールアドレス: info@mind-jp.com

- 2) 開示等の請求をする者が、本人又は代理人であることの確認の方法

- ア) 開示等の請求者する者が本人であることの確認は、以下に定める本人を確認する書類により、苦情相談窓口責任者が確認させていただきます。
- イ) 開示等の請求者する者が代理人であることの確認は、開示等の請求をする本人を確認する書類に加え、任意代理人、法定代理人(未成年後見人、成年後見人、親権者)別に、以下に定める開示対象者と代理人関係を証明する書類及び代理人本人を確認する書類により、苦情相談窓口責任者が確認させていただきます。
- ウ) 本人及び代理人本人を確認する書類は、以下に例示の写真付きの公的機関発行の証明書の写しが必要です。
- a) 運転免許証
- b) マイナンバーカード(表面)
- c) その他本人確認ができる写真入りの公的証明書
- エ) 開示対象者と代理人関係を証明する書類は、以下の通りです。
- a) 任意代理人の場合:「開示等の結果を受領する権限を委任する」旨を記載した委任状
- b) 未成年後見人の場合:戸籍謄本または登記事項証明書(何れも発行日から6ヶ月以内)
- c) 成年後見人の場合:登記事項証明書(発行日から6ヶ月以内)
- d) 親権者の場合:戸籍謄本又は住民票(何れも発行日から6ヶ月以内)

2. 「開示等の請求」の手数料及びその徴収方法

利用目的の通知又は開示の請求の場合も手数料は無料です。

